# ジョン・ブリーン著『儀礼と権力―天皇の明治維新』を吟味する

―― 「語り」によって隠されたものは何か――

### 新 田 均

#### はじめに

第六章では、「天皇との関係によって新たに意味づけられて、儀礼の権力関係への影響を考察している。第四章からて、儀礼の権力関係への影響を考察している。第四章からて、儀礼の権力関係への影響を考察している。第四章からの明治天皇の伊勢参宮、文久三年の将軍家茂の上洛と孝年の明治天皇の伊勢参宮、文久三年の将軍家茂の上洛と孝年の明治天皇の伊勢参宮、文久三年の将軍家茂の上洛と孝明天皇への拝謁、慶応四年の誓祭儀礼(いわゆる「五カ条の明吾と第一章から第三章では、儀礼論的見地から、明治二字章と第一章から第三章では、儀礼論的見地から、明治二字章と第一章を第一では、「天皇との関係によって新たに意味づけられて、後礼の権力関係への影響を考察している。第四章から明治に表す。

いる。本稿はこのブリーン教授の著書の吟味を目的とする。て偏った、歪曲されたものである」(二六四頁) と主張してが論じられている。そして、最後の補論では、靖国神社をが論じられている。そして、最後の補論では、靖国神社をが論じられている。そして、最後の補論では、靖国神社をが論じられている。そして、最後の補論では、靖国神社をを取り上げる」(一八頁) とる近代初期の神道、近代の神社を取り上げる」(一八頁) と

### 一、本稿の観点と方法

論と事例をあつめて論文を組み立てている。予め仮説を立る評価を定め、次にその結論を正当化するために必要な理めて直感的に自らが最も重要だと考える事件とそれに対する。私の見るところ、彼はまず対象とする事柄をざっと眺本稿における吟味の焦点はブリーン教授の方法論に当て

ことである。

「語り」を具体的に取り上げながら吟味し、読者の目から 隠されてしまっている事実を一つ一つ明らかにしていく。 とするに等しい。そこで、本稿においては、彼の議論を歪 ませる原因となっている方法論に内在する問題を、 みをそのままにしておいて、映し出された像を修正しよう そこに注目しないで彼の議論に付き合うことは、 鏡 0 歪

## 二、エリック・サントナー氏の論文内容の創作

績を持ちだし、次のように書いている。 社が語る戦争記憶を評価する基準としてサントナー氏の業 の業績についての「語り」である。 のが、「付論」で展開されているエリック・サントナー氏 ブリーン教授の方法論的問題点を最も如実に示している ブリーン教授は靖国神

研究が重要な手がかりを与えてくれるように思う。 フランスの歴史家エリック・サント ÷ ĺ 0 戦争記 + 憶

1]

入れることを拒む、あるいは受け入れることができな ション)という精神的外傷を抑圧する働きをする、 成」であるこの記憶戦略を、サントナーは「語 抑圧するための記憶戦略を演じる、という。「神話作 記憶が耐えるにはあまりに痛すぎるためそれを抑圧し、 くの戦後社会がある程度共有する現象だとする。 いのは、戦後のフランスばかりではもちろんなく、 彼は言う。サントナーは歴史的トラウマの痛みを受け ウマ」、つまり、 通する特徴は、フランスの戦争体験が生産した「トラ 博物館もあれば共産党が建てた記念施設もあるが、 博物館 ントナーの研究はフランスで戦後間もなく建てられ 記念施設を主題とする。ドゴール派が建てた 敗北、占領それに協力(コラボ りの

さにサントナー氏のいうところの「語りのフェティシズ ム」の範疇に入る」(二八○頁)。 ところが、 ブリーン教授に言わせると、靖国神社の語る歴史は 先の記述の中でサントナー氏の論文内容と合 「ま

フェティシズム」と名づける」(二七九―二八〇頁

ではないし、ブリーン教授が注でサントナー氏の業績とし いう術語を用いているという部分だけで、あとは全てブ 致するのは、サントナー氏が「語りのフェティシズム」と ン教授の創作なのである。 サントナー氏はフランス人

である。 である。 である。 「History beyond the pleasure principle」(二八四頁)という論文も、フランスの戦争記念施設の研究ではて挙げている「History beyond the pleasure principle」(二八

他人の業績の中身を創作して自分の立論の根拠とするなて、友人を介してサントナー氏自身に質してみた。 すったの論文と勘違いして「History beyond the pleasure principle」以外の論文で が授はその論文と勘違いして「History beyond the pleasure principle」を注で挙げてしまったのではないか。そう考え で、友人を介してサントナー氏自身に質してみた。

### Date: July 4, 2011 7:30PM

1) Are you a French critic?

John Breen is, as you know, one of well-known British scholars on Shinto. In the volume, he mentions you as the French critic--"French critics like Eric Santner". He quotes that you write of French postwar museums that fail because they suppress the trauma of the war experience of defeat, occupation and collaboration. John Breen tries to apply your famous concept of 'narrative fetishism' to the case of issues of Yasukuni shrine in Japan. I wonder if John Breen's

description you as the French critic is correct or a mistake Are you a French?

Did you write about a French museum?

In your article of "History beyond the pleasure principle: Thoughts on the Representation of Trauma." the main context is Nazis' Holocaust not French museum, right?(中略) I would like to ask a question of if you wrote about the French museum often or not. Some portion of your article is available online, so I read it, but I did not find writing about the French museum.

I am asking this question because I felt a little bit strange that despite the strong context of Holocaust in your article, your concept of "narrative fetishism" is introduced by John Breen without mentioning the Holocaust at all. In stead, he cites the French Museum's failure as an example when your article was mentioned.

## だった。 この質問に対するサントナー氏の答えは次のようなもの

Date: July 6, 2011 1:56:19 PM

pleasure principle」という題の論文を書いているのは事実り、ドイツの詩、戦後ドイツ、ホロコーストを扱っている。投である。彼の著作は文学、精神分析、宗教、哲学にわた授である。彼の著作は文学、精神分析、宗教、哲学にわたをの上、私が『神道フォーラム』紙上で「ウィキペディその上、私が『神道フォーラム』紙上で「ウィキペディ

れてきた。

だが、この論文を載せている論文集の副題が『Nazism and だが、この論文を載せている論文集の副題が『Nazism and だが、この論文を載せている論とからも推測できるように、その主題は「ホロコースト以後におけるドイツの国家的・文化的アイデンティティ形成の取り組みとジレンマ」(原書 p145)であり、フランスの博物館への言及はまったくない。」(通巻四三号七頁、平成二四年一月一五日)と指摘したところ、「[新田教授は] サントナー氏が展開した議論そのものにも背を向ける」と反論し、「サントナーはヨーロッパの戦後の戦争博物館、慰霊施設を調査し、そうした施設による戦争の語りたは敗北、占領などのトラウマと密接に繋ば、戦争の語り方は敗北、占領などのトラウマと密接に繋がるものだというのである」(『神道フォーラム』同号同頁)がるものだというのである」(『神道フォーラム』同号同頁)がるものだというのである」(『神道フォーラム』同号同頁)

作なのだと理解せざるをえない。 ここまでいくと、勘違いではなく、明らかに意図的な創 と繰り返した。

マについての概念である。それを、いくら凄惨だったとはれているという事実だけではない。もう一つ問題なのは、れているという事実だけではない。もう一つ問題なのは、れているという事実だけではない。もう一つ問題なのは、れているという事実だけではない。もう一つ問題なのは、れているという事実だけではない。もう一つ問題なのは、れているという事実だけではない。もう一つ問題なのは、れているという事実だけではない。

うに見せかけてしまっているのである。 いえ、「戦争記憶」に直ちに適用することはできまい。適 用するとすれば、何故、どのようにしてそれが可能なのか。 ない。ところが、彼はその説明責任・証明責任を回避して、 フランスの戦争体験とトラウマ、それを抑圧する戦争博物 質という架空の論文内容を作り上げ、それによってサント ナー氏の概念が靖国神社に直接そのまま適用できるかのよ うに見せかけてしまっているのである。

## 三、福地源一郎の「言葉」の隠蔽

のは、 来の研究がもっぱら注目してきた八・一八政変ゆえでなく、 孝明天皇に拝謁したためだと主張する。将軍が江戸城をあ 家茂将軍の未曾有の上洛、 末の政治史にせまると、 洛と国家儀礼の再編成」において、「儀礼論的観点から幕 からの引用の仕方である(以下、 を具体的に示しているのが、 用いたり、隠したり、無視したり」すると述べたが、それ や事例に正 彼は、 ブリー 文久三年(一八六三)という年である。それは、 ・ン教授は、「自分の結論とは齟齬するような理論 『儀礼と権力』の第一章「孝明政権論―将軍の上 面から取り組むことを避けて、つまみ食い的に きわめて重要な意味をもってくる そして上洛した将軍が御所内で 福地源一郎著『幕府衰亡論』 引用文中の傍線は引用者)。

渡的な)政体を出現させたことをここで主張する。」(一六されていないこの画期的な将軍上洛は、全く新しい、(過されていないこの画期的な将軍上洛は、全く新しい、(過その後、有力藩主が京都に集まり、天皇に拝謁することにその後、有力藩主が京都に集まり、天皇に拝謁することにとにし、京都に向かったことは、参勤交代に事実上の終止とにし、京都に向かったことは、参勤交代に事実上の終止

―一七頁)。儀礼論の観点から見て、文久三年の将軍家茂

上洛こそ、天皇を中心とした新たな権力関係を形成する上

で決定的な出来事だったというのである。

この章は、武田秀章著『維新期天皇祭祀の研究』に対するブリーン教授の書評(『神道宗教』第一八四・一八五号、平るブリーン教授の書評(『神道宗教』第一八四・一八五号、平るブリーン教授の書評(『神道宗教』第一八四・一八五号、平るブリーン教授の書評(『神道宗教』第一八四・一八五号、平るブリーン教授の書評(『神道宗教』第一八四・一八五号、平るブリーン教授の書評(『神道宗教』第一八四・一八五号、平るブリーン教授の書評(『神道宗教』第一八四・一八五号、平るブリーン教授の書評(『神道宗教』第一八四・一八五号、平るブリーン教授の書評(『神道宗教』第一八四・一八五号、平るブリーン教授の書評(『神道宗教』第一八四・一八五号、平るブリーン教授の書評(『神道宗教』第一八四・一八五号、平るブリーン教授の書評(『神道宗教』第一八四・一八五号、平るブリーン教授の書評(『神道宗教』第一八五号、平るブリーン教授の書評(『神道宗教』第一八四・一八五号、平るブリーン教授の書評(『神道宗教』第一八四・一八五号、平るブリーン教授の書評(『神道宗教』第一八五号、平るブリーン教授の書評(『神道宗教』第一八四・一八五号、平るブリーン教授の書評(『神道宗教』第一八四・一八五号、平るブリーン教授の書評(『神道宗教』第一八四・一八五号、平るブリーン教授の書記(『神道宗教』第一八四・一八五号、平るブリーン教授の書記(『神道宗教』第一八四・一八五号、平るブリーン教授の書記(『神道宗教』第一八四・一八五号、平るブリーン教授の書記(『神道宗教』第一八四・一八五号、平るブリーン教授の書記(『神道宗教』第一八四・一八五号、平るブリーン教授の書記(『神道宗教』第一八四・一八五号、平るブリーン教授の書記(『神道宗教』第一八四・一八五号、平るブリーン教授の書記(『神道宗教』第一八五号、平るブリーン教授の書記(『神道宗教』第一八四・一八五号、平るブリーン教授の書記(『神道宗教』第一八四・一八五号、平るブリーン教授の書記(『神道宗教』第一八四・一八五号、平るブリーン教授の書記(『神道宗教』第一八四・「神道宗教』第一八四・「神道宗教』第一八四・「神道宗教』第一八四・「神道宗教』第一八四・「神道宗教』第一八四・「神道宗教』第一八四・「神道宗教』第一八四・「神道宗教」第一八四・「神道宗教』第一八四・「神道宗教』第一八四・「神道宗教』第一八四・「神道宗教」第一八四・「神道宗教』第一八四・「神道宗教』第一八四・「神道宗教』第一八四・「神道宗教』第一八四・「神道宗教』第一八四・「神道宗教』第一八四・「神道宗教』第一八四・「神道宗教』第一八四・「神道宗教』第一八四・「神道宗教』第一八四・「神道宗教』第一八四・「神道宗教』第一八四・「神道宗教』第一八四・「神道宗教』第一八四・「神道宗教』第一の『神道宗』第一の『神道宗教』第一の『神道宗教』第一の『神道宗』第一の『神神』第一の『神道宗』第一の『神道宗神道宗』第一の『神道宗』第一の『神神』第一の『神神』第一の『神神』第一の『神神』第一の『神神』第一の『神神』第一の『神神

史料と、エドワード・シルスの「センター論」という理論挙げているが、その中心は、福地源一郎の言葉という歴史この主張を証明するために、本章ではさまざまな根拠を五頁)だと述べていた。

・・・・・ブリーン教授は、福地源一郎の言葉を次のように紹介し

「この二百三十年ぶりの上洛は、幕府にとってどう評「この二百三十年ぶりの上洛」「降伏の上洛」「示弱の上谷」で、「往時は上洛を以て幕府の名実を益々鞏固ならしめ、今日は上洛を以て幕府の名実を益々鞏固ならしめ、今日は上洛を以て名実を併せ失うにいたれるも、また宜なるかな」と結論づけるのであった」(六頁)。

張していたのだと思うことだろう。将軍と諸侯との権力関係の再編にとって決定的だったと主衰亡論』を書いた福地源一郎は、将軍の上洛こそ、天皇とまた計を読んだ者は、当時幕府の通弁を務め、後に『幕府

部分を引用する。

見・総裁にせよとまで干渉せられては、幕府たるものぐべし、諸大名を率いて上洛なして議定すべしと京都際二百余年間の中央政府なるに、外交の事は勅裁を仰際二百余年間の中央政府なるに、外交の事は勅裁を仰いるがとの、諸大名を率いて上洛なして議定すべしと京都に、東京にはすでに日本の実権たること、国政は旧に依っ

して、真に徳川政府の実を存せんと欲せば、この要求「これによりてこれを観れば、幕府は当時の勅命に会

を謝絶するの一策あるのみ。」(一三七頁

においてか、幕府の衰亡は大いに長足を以てその気運が文久二年の勅答の時にありしと云うものなり。ここ慶喜公の大政返上の時にあらずして、第十四世家茂公慶高公の大政返上の時にあらずして、第十四世家茂公

を進めたり。」(一三八頁

も重視していたかのよう見せかけてしまっているのである。波及的・二義的に過ぎない翌年の将軍上洛を、彼がもっとろが、ブリーン教授は、この部分を隠して、福地にとってがったことが決定的だったと主張しているのである。とこ福地は文久二年をもっとも重視して、幕府が勅命にした

そ顕われね、その実は幕府は政権を返上すべしと云う悪んぞ政府の実権を保つを得べけんや。これ、表面こ

の要求に異ならざるなり。」(一三六頁)

三年の上洛が決定的なのかを自分の言葉で説明しなければをそのまま読者に伝えた上で、それでもなお、何故、文久客観性と公平性を重んじるならば、福地の言っていること

ならない。隠蔽は証明ではなくて詐術だからである。

リーン教授のいう「儀礼論」と矛盾してしまうからだ。それは、福地の考えをそのまま読者に伝えてしまうと、ブのようにみせかけたのには、もう一つの理由が考えられる。文久三年の将軍の上洛を福地がもっとも重視しているか

その史料が彼の理論を支持しているかのように装っている。 福地が書いた歴史史料の肝心な部分を隠すことによって、 彼のいう「儀礼論」にはなじまない考えの持ち主であった 伏の上洛なり」(一四八頁)と書いている。ブリーン教授は た諸儀礼はすでに決定されてしまった権力関係を | 上演\_ 勅命の遵奉という政治決断であって、上洛に伴って行われ る。ところが、福地の記述では、権力関係を決定したのは それらを形成し、生産する最大の契機である」と言ってい なれども、最上主権は朝廷に在りということを顕わせる降 る「最大の契機」ではない。事実、福地は したものにすぎない。決して、権力関係を形成し、生産す ブリーン教授は「儀礼は権力関係を上演するだけでなく、 ブリー ン教授は、 上洛した将軍家茂が御所において孝明 「将軍は主権者

「演出」した」(六○頁)からだ、というのである。識」があったはずはなく、謁見儀礼で「はじめて朝臣をば、将軍は宣下により内大臣だが、実際に「朝臣という意なモメントだった」(五八頁)と言う。それは何故かと言え

とてもそうは言えそうにない。ろうか。福地の書いていることをそのまま信じるならば、ろうか。福地の書いていることをそのまま信じるならば、将軍に「朝臣という意識」がなかったというのは本当だ

『平家物語』『太平記』の諸書は云うに及ばず、近松の道を明らかにして、社会の徳義を進め、文明の開化の道を明らかにして、社会の徳義を進め、文明の開化なりしに従いて、勤王の義を明らかにしたるは勿論になりしに従いて、勤王の義を明らかにしたるは勿論になりしに従いて、勤王の義を明らかにしたるは勿論になりしに従いて、勤王の義を明らかにしたるは勿論になりしに従いて、勤王に与りて力ありしが、その外に、本外史』の如き、勤王に与りて力ありしが、その外に、本外史』の如き、勤王に与りて力ありしが、その外に、本外史』の如き、勤王に与りて力ありしが、その外に、本外史』の道を明らかにして、社会の徳義を進め、文明の開化の道を明らいにして、本の道を進め、文明の語を進め、文明の首をはいて、忠孝には、三百年間において、忠孝には、三百年間において、忠孝には、三百年間において、忠孝には、近、大学の道を進め、大学の道を進め、大学の道をは、正の道を進め、大学の道を進め、大学の道を進め、大学の道を進め、大学の道をは、近、大学の道を進め、大学の道を進め、大学の道を進め、近、大学の道を進め、近、大学の道を進め、大学の道を表している。

たるに、その上にもまた代々の将軍をして、皆朝廷を右の如く、勤王の志は、幕府の初めより養成せられ『日本外史』に譲らざりき。

門左衛門」・竹田

出雲

の院本、

[滝澤] 馬琴の稗

天皇に拝謁した時の儀礼が、将軍の「朝臣化」の「決定的

当っては、『将軍家より御沙汰あっては相済みますま 代参、この例なりき)。 年々京都に使いして復命せる時だにも、将軍家はこれ 軍家が尊敬し玉える祖宗なれども、 ますまい」「京都より御沙汰あらば如何遊さるるか を諌めるには、「日光様 将軍をして恐るべきは京都なりと思わしめたるに由る を着して、これを御覧なされ、 を同間に入れて聞き玉うの例なりき(伊勢御使・日光御 だめて軽侮を極めたるならんと憶測せるもの少なから ぶる朝廷を蔑如せしに似たれば、幕府の内部にてはさ 石に限り、 の二語に過ぎざりき。 い』と云うを第一とすれども、 かく朝廷を尊び玉いしは、 にて、その賜物は決して寝室に置き玉う事なかりき。 せるは殊に尊崇を極め、啻に勅使を礼遇せるのみなら けだし、諸大名の家老が諌を以てその君に納るるに 単に表面より見れば、幕府は朝廷の御賄料を十余万 これ、 幕吏たる高家(儀式・典礼をつかさどる家柄) 大いなる誤見なり。 厳に政府に干渉し給うことを禁じて、 京都への進献物は、将軍家礼服 その中にても、 (家康公の事)に対して相済み その実、 幕府輔佐の臣が将軍家 京都よりの賜物も同様 およそ幕府が朝廷に対 何を云うにも現世 輔佐の臣が、 日光様は最も将

せしなるべし。」(八一九頁

とも、 るも、 朝廷を畏敬せしは、 実にしてその不良を諌めたるが故に、 込み、これを以て将軍家を怖畏せしめ、 大小の神祇よりも尊くてあらせらるるにつき、 都は現に朝廷ましまして、 まり先祖の位牌と同効とは成れり。これに反して、 には御座さざる神なれば、その効力は自から薄く、 京都より下さるる時は、 かりしは、 の心中に畏敬の念を起さしめたる効力の日光様より多 慣例上よりするも、 天地間に身を容るる所なしと幼少の折より教え 自然の勢なりき。その上に、 恐らく代々の将軍家を以て第 将軍家たりとも、 万一にも朝敵という悪名を 将軍家に官位をも授け玉 幕府の内部にて 常に京都を口 学問上よりす 公方様たり 将軍家

## 四、エドワード・シルス説の改竄

ンター論」を援用している。鍵」(四八頁)として、社会学者エドワード・シルスの「セブリーン教授は、また、「上洛の歴史的意義を解明する

で、聖なるセンターこそカリスマを生産するように とで、聖なるセンターこそカリスマを生産するように きで、聖なるセンターこそカリスマを生産するように とで、聖なるセンターこそカリスマを生産するように で、聖なるセンターこそカリスマを生産するように とで、聖なるセンターこそカリスマを生産するように とで、聖なるセンターこそカリスマを生産するように

いていた。

張する。中心に創出されるというのが本論の立場だ」(五〇頁)と主契機に新しい国家形態なる孝明政権が京都、朝廷、天皇を契機に新しい国家形態なる孝明政権が京都、朝廷、天皇をこの理論に依拠して、ブリーン教授は「画期的な上洛を

を取り寄せて読んでみた。すると、シルスは次のように書を取り寄せて読んでみた。すると、シルスは次のように書した。 とを書いているのだろうか。サントナー氏の件で疑り深くとを書いているのだろうか。サントナー氏の件で疑り深くとを書いているのだろうか。サントナー氏の件で疑り深くとを書いているのだろうか。サントナー氏の件で疑り深くとを書いているのだろうか。サントナー氏の件で疑り深くとを書いているのだろうか。サントナー氏の件で疑り深くとを書いているのだろうか。サントナー氏の件で疑り深くとを書いているのだろうか。サントナー氏の件で疑り深くとを書いているのだろうか。カリスは次のように書き取り寄せて読んでみた。すると、シルスは次のように書き取り寄せて読んでみた。すると、シルスは次のように書き取り寄せて読んでみた。すると、シルスは次のように書き取り寄せて読んでみた。すると、シルスは次のように書き取り寄せて読んでみた。すると、シルスは次のように書き取り寄せて読んでみた。すると、シルスは次のように書き取り寄せて読んでみた。すると、シルスは次のように書き取り寄せて読んでみた。すると、シルスは次のように書き取り寄せて読んでみた。

<u>phenomenon</u>. It almost always has a more or less definite location within the bounded territory in which the society lives. Its centrality has, however, nothing to do with geometry and <u>little with geography</u>.

The center, or the central zone, is <u>a phenomenon of the</u> realm of values and beliefs. It is the center of the order of symbols, of values and beliefs, which govern the society. It is the center because it is the ultimate and irreducible; and it is felt to be such by many who cannot give explicit articulation to its irreducibility. (p3)

、センター領域は、それ自体、空間的に位置を確定できる現

beliefs. (p155)

信仰は儀礼無しでも存在できる。しかし、儀礼は信仰無しににが。信仰とその体系は、おそらく、それと関連している儀能だ。信仰とその体系は、おそらく、それと関連している儀能だ。信仰とその体系は、おそらく、それと関連している儀能が。信仰とその体系は、おそらく、それと関連している儀能が、信仰とその体系は、おそらく、それと関連している儀

は存在できないのである。)

しかも、その「信仰」は「儀礼」とは分離でき、「儀礼」センターをセンターたらしめているのは「価値や信仰」で、なる空間にする」とされていたが、本来のシルス説では、でセンターをセンターたらしめ、そのセンターを国家の聖ブリーン教授の説明では、「儀礼が形成する秩序原理こブリーン教授の説明では、「儀礼が形成する秩序原理こ

を空間重視の学説だと言い変えたこと。もう一つは、シルは、必ずしも空間にはとらわれない本来の「センター」論合するかのように見せかけているということである。一つに二つの重大な変更を加えることによって、自らの説に適ここで明らかになるのは、ブリーン教授は、シルスの説

活動している限られた区域の中に含まれた特定の場所を持っている。しかし、中心性は幾何学とは無関係で、地理学ともでいる。しかし、中心性は幾何学とは無関係で、地理学とも配しているシンボル、価値、信仰の秩序の中心なのである。配しているシンボル、価値、信仰の秩序の中心なのである。配しているシンボル、価値、信仰の秩序の中心なのである。でンターをセンターたらしめているのは、完極的で、還元でせンターをセンターたらしめているのは、完極的で、還元でおないという性質である。センターは、還元不可能性を感じながらも、それを明白な言葉にはできない多くの人々によって、そのようなものとして感じられている。)

性」だった。 くて、「価値や信仰」であり、その「究極性・還元不可能に重視したのは「空間」(物理的に存在する特定の場)ではなに重視したのは「空間」を重視したことになっている。しかし、彼が本当「空間」を重視したことになっている。しかし、彼が本当でリーン教授の説明では、シルスの「センター論」はブリーン教授の説明では、シルスの「センター論」は

との関係はどうなっているのか。再びシルスの言葉を聞いとの関係はどうなっているのか。再びシルスの言葉を聞いそれでは、シルスが重視する「価値や信仰」と「儀礼」

がなくとも存在できる、のである。

Ritual and belief are intertwined with each other; yet they are separable. Beliefs and systems of beliefs could conceivably be accepted without adopting the practice of the rituals associated with them. When we speak of rituals

えたことである。
ターたらしめるものだとシルスが結論づけていると言い変らとは分離可能だと述べている儀礼こそセンターをセンスが重視する「価値や信仰」を隠して、逆にシルスがそれ

ある。(「空間」や「儀礼」の重視)を否定ないし軽視する説なので(「空間」や「儀礼」の重視)を否定ないし軽視する説なのである。

#### 五、「通説」の創作

『儀礼と権力』の序章「明治天皇を読む」では、明治二 年三月の明治天皇による伊勢神宮の参拝を「画期的イベン 中話が結びつくのは、帝国憲法および教育勅語の成立時期 神話が結びつくのは、帝国憲法および教育勅語の成立時期 からだと言われている」(二九頁)が、しかし、決してそう ではなく、「天皇は維新当初のあの未曾有の伊勢参宮以来、 一貫して民族神話の体現者として位置づけられてきた」 (四○頁)。これがこの章におけるブリーン教授の主張の骨 子である。

ここで何よりも問題なのは、議論の前提として、天皇と

儀礼と神話が結びつくのが帝国憲法発布以降だとする「通識」だとされている点である。これには驚かざるを得なかった。天皇が行う儀礼に神話以外の要素が導入されたことはあった。天皇が行う儀礼に神話以外の要素が導入されたことはあった。天皇が行う儀礼に神話以外の要素が導入されたことはあった。天皇が行きが切れたことなどあったのだろうか。天皇およの結び付きが切れたことがない。また、天皇と神話ととはあった。とはあいた。

思ったのは、奥平康弘氏と増田知子氏がともに法学者だと挙げられていた(四三―四四頁)。ここで先ずいぶかしくる者として、奥平康弘、原武史、増田知子、三氏の名前がそこで、ブリーン教授の注をみると、「通説」を代表す

一も知らない。

の研究―「皇室典範的なるもの」への視座』(岩波書店、平ブリーン教授が注で挙げている奥平氏の著書『「萬世一系」ら、そんなことを言う人もいるのかもしれない」と思って、として挙げるのも変な話だなと思いながらも、「法学者なとして挙げるのも変な話だなと思いながらも、「法学者な

いうことだ。法学者が書いたものを歴史に関する「通説

に遡ることはさておき、憲法論のうえだけで言えば、「旧幕時代の尊皇主義者の唱えた「萬世一系」論などていた。

成一七年)を読んでみた。すると、奥平氏は次のように書

系ノ天皇之ヲ統治ス」に端を発すると見てよろし

考えていると解釈すべき文章である。 を主張している文章ではない。むしろ、「旧幕時代の尊皇 それ以前のことは度外視する、と言っている。これは決し から、明治憲法以前にも天皇と神話の結び付きがあったと 主義者の唱えた「萬世一系」論」の存在を認めているのだ て、明治憲法以前に天皇と神話の結び付きがなかったこと 奥平氏は、「萬世一系」についての議論を憲法論に限り、

年)も事情は同じである。 頁には、次のように書かれている。 増田知子氏の著書『天皇制と国家』(青木書店、一九九九 ブリーン教授が注で示している

る立憲君主制を対象に据え、立憲君主制を大権政治と なる。」(二五頁) いう概念を用いて、 国体」イデオロギーが接合された、天皇制国家におけ |本書における近代日本分析は、国家と「万世 その構造と変化を把握するものと 系の

と言っているわけで、奥平氏と同様、 外視している、。これを、「天皇、 増田氏も〝近代日本や立憲君主制を分析の対象にする〟 帝国憲法および教育勅語の成立時期からだ」との主張 国家、 憲法制定以前は、度 神話が結びつくの

> ら、この章はそもそも議論として成り立っていない 定しようとしている「通説」そのものが彼の創作なのだか として「語る」のは、 論旨の改竄だろう。つまり、 彼が否

と神話が結び付いていたことを証明する史料には事欠かな 試みが無意味なことは、天皇について少しでも調べたこと るといい(『みことのり』錦正社、平成七年)。 いが、試しに古代から近代までの歴代天皇の詔を読んでみ のある人間ならば、自明のことだ。伊勢参宮以前にも天皇 ては何の証拠も示していない。それはそうだろう。そんな たことを証明しなければならない。だが、彼はそれについ まずは、それ以前に、天皇と神話とが結び付いていなか の伊勢参宮からはじまったのだ、と主張したいのであれば、 それでもなお、、下皇と神話との結び付きは、明治天皇

これほど多くの改竄、隠蔽などできるものではない。 いる論文や史料にまで遡って検討する読者などいない、と いう前提に立っているとしか思えない。そうでなければ、 ブリーン教授の書きぶりを見ていると、自分が依拠して

## 六、一般論やサブリミナル手法による証明の省略

権 に焦点を当てて、 力関係の構築装置として作用した、 儀礼と権力』 それが「王政復古後の「王政」における の第二章は、 有名な「五カ条の御誓文」 と論証する」(八七

頁)ことを目的としている。

でリーン教授がここで主張しようとしている「権力関係ですでに指摘されていることであり、基本的に異論はなどですでに指摘されていることであり、基本的に異論はなどですでに指摘されていることであり、基本的に異論はなどですでに指摘されていることであり、基本的に異論はなどですでに指摘されていることであり、基本的に異論はなどですでに指摘されていることであり、基本的に異論はなどですでに指摘されていることであり、基本的に異論はない。

志は、 ことを挙げている(一一八頁)。 とを「誤認」」(九六頁)させられた、 参列者は、 の根拠として、ブリーン教授は、キャサリン・ベルが「 政」も、彼らの思いどおりの「王政」であった。誓祭儀礼 二つ目は、 岩倉などの思いどおりの天皇であり、天皇の政治的意 誤認を引き起こす働き」について詳しく述べている 彼らの意志で、そしてその天皇を中核とした「王 天皇の絶対的な権力の演出に圧倒され、このこ 儀礼、 宸翰に登場する天皇は、 というのである。こ 木戸、 大久 儀

ころが、彼は「誤認」の存在を立証する史料を何も提示し張するためには具体的な証拠を挙げなければならない。とような作用があるにしても、それを個々の事例について主

これは議論のすり替えだろう。一般論として儀礼にその

い。この私の常識が見当違いだというのなら、「誤認」しまで直接天皇が行っていると「誤認」したとは考えられな儀礼がすばらしかったとしても、それでもって政治的決定儀地がすばらしかったとしても、それでもって政治的決定 ていない。常識的に考えて、儀礼参加者たちは明治天皇が

たことを証明する証拠を示していただきたい

一、大久保・岩倉と対立していた]彼ら[公家や諸侯らの戸・大久保・岩倉と対立していた]彼ら[公家や諸侯らの戸・大久保・岩倉と対立していた]彼ら[公家や諸侯らの戸・大久保・岩倉と対立していた]彼ら[公家や諸侯らの戸・大久保・岩倉と対立していた]彼ら[公家や諸侯らの戸・大久保・岩倉と対立していた]。 ここでも、この儀礼を経 ことによって、現実に、議定グループが木戸たちに服従 しなければならないという考えに変わった事実や、その考 えに従って行動した事実を証明する史料は何も提示されて えに従って行動した事実を証明する史料は何も提示されて えに従って行動した事実を証明する史料は何も提示されて というのである。ここでも、この儀礼を経 しなければならないという考えに変わった事実や諸侯らの に従って行動した事実を証明する史料は何も提示されて というである。ここでも、この儀礼を経 しなければならないという考えに変わった事実や諸侯らの に従って行動した事実を証明する史料は何も提示されて というのである。ここでも、この儀礼を経 しなければならないという考えに変わった事実や諸侯らの になければならないという考えに変わった事実や、その考 というのである。ここでも、この儀礼を経 しなければならないという考えに変わった事実や、その考 というのである。ここでも、この儀礼を経 しなければならないという考えに変わった事実や、その考 というのである。ここでも、この儀礼を経 しなければならないという考えに変わった事実や、また。 に従って行動した事実を証明する史料は何も提示されていない。

三行目、九一頁一三行目、九二頁六・八行目、九六頁一五行目、読者の意識に刷り込むことを試みている(八七頁四・五・一係を構築する」という主張をサブリミナル的に繰り返して、具体的な史料を提示する替わりに、彼は「儀礼は権力関

による「大阪遷都論」や岩倉具視による「大阪親征」を取ちなみに、ブリーン教授は、この章の中で、大久保利通箇所)。

一一〇頁一〇行目、一一六頁一二行目。第二章全三一頁中、

その記述は全くない

当然、それらについても論じなければならないはずだが、

識は皆無である。

## 七、前提と結論の矛盾への無関心

授の言葉を次に引用する。

山王祭についての論証結果はどうだったのか。ブリーン教

それでは、日吉神社の存在理由といっても過言ではな

も過言ではない」(二〇六頁)と考えているからだ。

う意志に欠けていることである。なく、自分の説についてさえも、その一貫性を保とうといすり、自分の説についてさえも、その一貫性を保とうといブリーン教授の場合に不可解なのは、他人の説ばかりで

彼は「はじめに」で「近代国家が神社に押しつけた祭祀

べて」万世一系の天皇を正当化するためのもので、それが近代になってから神社で行われるようになった祭祀は「すめのものであった、という事実」(七頁)と書いている。は、近世と違って、すべて万世一系の天皇を正当化するた

「事実」だったというのである。

点を当てるのは「山王祭こそ日吉大社の存在理由と言って神社の祭りの近代―官幣大社日吉神社の場合の近代―官幣大社日吉神社の新時代の役目だった」(三五二頁)と断言している。第六章の目的は、原始的・古代的とも言われている日吉神社の山王祭の原点が、「実は十九世紀の明治維新にあることを論証する」(二〇七頁)ことにある。彼が山王祭に焦されている日吉神社の山王祭の原点が、「実は十九世紀の明治維新にある。とを論証する」(二〇七頁)ことにある。彼が山王祭に表して、第六章を当てるのは「山王祭こそ日吉大社の存在理由と言っては、新聞の近代の近代の一方である。

ことは疑いえない。大山咋神は、『古事記』に登場すの、現在祭られている神々が、明治維新後に定まった日吉神社の祭神として祀られてきたが、大己貴神以外輪から勧請された古代以来現代にいたるまで一貫して「まず神々については、西本宮の祭神大己貴神は、三

たから」というのである。これでどうして、「万世一系の 去り、その理 系神話」には欠かせない神々が、維新と共に日吉神社から 瓊杵尊」「正勝吾勝勝速日天忍穂耳尊」といった「万世一 ここを読んで私の頭は大混乱に陥った。なにしろ、一瓊 とが明らかになったと思われる。」(三五一—二五二頁)。 その物語は、維新前の山王祭となんら関係なかったこ その夫婦神が結ばれて御子が生誕することにつきる。 だったからで、その物語は、大山咋と玉依姫の成婚や、 譲った主な理由は、山王祭が語る新しい物語と無関係 や山王祭に不要となったのである。この神々が神座を 忍穂耳尊、 が去っていくことにも留意しよう。国常立尊のほかに た。新しい神々がこうして登場すると同時に古い神々 妃の玉依姫も明治維新とともに日吉神社の祭神となっ 治維新を境に抜本的に変身させてきたことがわかる。 らに、大山咋以外の神々もそのアイデンティティを明 後判然としない状況によって日吉神社から姿を消し、 国常立尊に取ってかわられ、明治維新にいたった。さ 八王子山に影向して祭られていただろう。ただ、その ることからも推測できるが、大己貴神の勧請以前にも 瓊瓊杵尊、 由 伊弉冊尊などが、もはや新時代の日吉神社 が「山王祭が語る新しい物語と無関係だっ 国狭槌尊、惶根尊、 正勝吾勝勝速日天

> えない、という結論になるのではないか。 を正当化するためのものであったとは必ずしもいた。 がるものだった、、万世一系の神話を祭祀によって語ることは官幣大社日吉神社の新時代の役目ではなかった、、つとは官幣大社日吉神社の新時代の役目ではなかった。、 たは官幣大社日吉神社の新時代の役目ではなかった。 まり、近代国家が神社に押しつけた祭祀が、すべて万世一系の天皇 を正当化するためのものであったとは必ずしもい まり、近代国家が神社に押しつけた祭祀が、すべて万世一系の天皇 を正当化するためのものであったとは必ずしもい まり、近代国家が神社に押しつけた祭祀が、すべて万世一系の天皇 を正当化するためのものであったとは必ずしもい まり、近代国家が神社に押しつけた祭祀が、すべて万世一系の天皇 を正当化するためのものであったとは必ずしもい まり、近代国家が神社に押しつけた祭祀が、すべて万世一系の天皇 を正当化するためのものであったとは必ずしもい まり、近代国家が神社に押しつけた祭祀が、すべて万世一系の天皇

の言葉で裏付けられた。
の言葉で裏付けられた。
のだろうか。私が「山王祭が語る新しい物語」の意味を読のだろうか。私が「山王祭が語る新しい物語」の意味を読のだろうか。私が「山王祭が語る新しい物語」の意味を読

も思える。」(二五四頁) を思える。」(二五四頁) を思える。」(二五四頁) なもので、永遠なる性格を有するもののように見える。近代国家のもとで創出された神話として、万世一系と全く次元が異なる分だけ、実に魅力的な神話のように全く次元が異なる分だけ、実に魅力的な神話のように見える。 しまにいるこの物語は、いかにも原始的祭のベースになっているこの物語は、いかにも原始的祭のベースに表していると、現代の山王

ブリーン教授が「事実」と断定していたことを、彼自身

まい。全力をあげて取り組まなければならない矛盾だろう。 しかし、何故か、彼は全く無関心なのである。 ては「魅力的」かもしれないが、著者はそれではすまされ の実証的な考察が否定してしまった。これは、読者にとっ

## 八、再び一般論による証明の回避と、対象の基 本的性格の忘却

施設」の「利点は多くある」(二八一頁)として論を閉じて 大変疑問である」(二八一頁)と主張し、新しい「国立追悼 をもって貴い命を捧げた戦没者を追悼する場となれるかは である」(二六四頁)と繰り返し述べて、「さまざまな動機 よって語られる歴史が、きわめて偏った、歪曲されたもの では、靖国神社を「記憶の場」として捉え、「その記憶に 最後に、冒頭で取り上げた「付論」にもどろう。「付論

社が語る「記憶」を「儀礼」「展示」「テキスト」の順で検 討している。 をえないのかに焦点をしぼる」(二六三頁)として、靖国神 ような記憶を形成し、またなぜそうした記憶を形成せざる 彼は「本論は、靖国神社がどのような手法によってどの いる。

上げ、その目的は戦没者が体現し、天皇が意味づける価値 まず、「儀礼」については、靖国神社での慰霊祭を取 'n

設にはとうていなれない」(二六八—二六九頁)のだと主張

ここでも、例の、一般論による証明の省略、が行われて そう言える根拠として「コンナートンによる神話の定義に は、事実を歪曲した作り話、というくらいの意味らしいが、 却」させるためであり、だから靖国神社は であることを理由に、それは「非戦闘員の犠牲」を「忘 のは | 軍人」、 | 軍属」、 | 準軍属」の範疇に入る人々のみ\_ するような権威主義的な手法ですませてはならないだろう。 あって、一学者の一般論を当てはめて、それで事足れりと 史事実を個別に検討した結果として結論づけるべきことで たとする「記憶」が「神話」であるかどうかは、多くの歴 る。「称賛すべき名誉」「有意義で、名誉ある戦い」であ 記憶にすべて揃っていること」(三六八頁)を挙げてい みられる苦闘、犠牲、(戦死による)勝利が、慰霊祭の戦争 べきもの」(二六八頁) だと批判する。彼がいう「神話」と のような戦争記憶は、歴史というよりはまさに神話と称す た」(二六八頁)いうものだ、とする。その上で、彼は「こ わったあの戦争は、やはり有意義で、名誉ある戦いであ べき悲劇ではあるが称賛すべき名誉である」「敗北にお 頁)にあるとし、その価値観とは、戦死者の死は 観に対して「畏敬の念を繰り返し生産すること」(二六八 彼は靖国神社の「慰霊祭」で「神社が英霊として慰める |全国的慰霊

却」させるための施設だということになる。全国の神社は、そこに祀られていないすべての神々を「忘こそ「忘却」した議論だろう。彼の議論が正しいとすればに対して設けられた施設である』という基本性格を、それする。これは、〝そもそも神社というものは、特定の祭神する。これは、〝そもそも神社というものは、特定の祭神

## 九、自らの歴史観に対する懐疑心の欠如

記憶、 品等を展示して敵の姿を表に出せば、陸軍が働いた加害、 消することだろう。米軍、英軍、中国軍からの戦利品 その理由を次のように推測している。「もっとも痛ましい 姿の、不思議な不在」(二七二頁) であるとする。そして、 言葉である。 誰でも知っている例を挙げれば、 かれ、少なかれ、日本の戦争慰霊施設に共通する特徴だ。 の、不思議な不在」は遊就館だけの「特徴」ではない。多 ざるをえなくなるだろう。」(二七二―二七三頁 および受けた被害、戦った戦争そのものの凄惨さを連想せ 就館」を取り上げて、その「もっとも顕著な特徴は、 ここでも、例によって、前提が間違っている。「敵の姿 「展示」については、 敗北の記憶、 加害の記憶、戦争の空しさの記憶を抹 靖国神社の「戦争博物館である遊 広島にある原爆慰霊碑の 遺

安らかに眠って下さい 過ちは、繰り返しませぬから

消」「忘却」されている。
(3)
ここでは、原爆を投下した「敵」が、完全に「消毒」「抹

ている記憶として次のものを挙げる。 「抹消」されでリーン教授は「慰霊祭」と「遊就館」で「抹消」され

れたあの戦争が凄惨で野蛮きわまりないものだった、誠心、愛国心、自己犠牲を体現して戦死した者でも、

誠心、愛国心、自己犠牲を体現して戦死した者でも、

就心、愛国心、自己犠牲を体現して戦死した者でも、

(二七〇頁)。
\*海軍民政職員の飯田進氏が「体験した戦争の真実」という史実」(二六九頁)。

かったという「周知の事実」(二七三頁)。 \*沖縄戦ほど恐ろしい戦闘は太平洋戦争ではほかにな

\*特攻隊員たちが守ろうとした日本は、「万世一系の、 \*特攻隊員たちが守ろうとした日本は、「万世一系の、 軍部が特権的な位置づ定められ(第一条、第三条)、 軍部が特権的な位置づためられ (第一条、第三条)、 軍部が特権的な位置で

北および敗戦に伴う「軍隊の解体や非軍事化」、「人―それがいかに勇敢であったにせよ―むしろその敗「戦後の平和と繁栄」は、日本軍の戦いぶりでなく

(二七七頁)。 (二七七頁)。 (二七七頁)。 (二七七頁)。 (二七七百)。 (二七七百)。 (二七七百)。 (二七七百)。 (二七七百)。

に対して記憶の「選択」「忘却」をせまった占領政策の検 れているからだ。それでも「事実」として主張したいのな でに、記憶の選択・誇張・隠蔽・改竄のあることが指摘さ という沖縄県民の対照的記憶」(二七三頁) については、 疑心が全くないのである。これは不公平であるばかりでな まったく想定されず、史料を付き合わせての検討もなく、 については、記憶の「選択」「抹消」「消毒」「忘却」 討も不可欠だろう。 除し、時には銃剣で殺傷し、あるいは集団自決を強い ている沖縄戦における「軍が住民を文字通りに盾にし、 く、不適切であろう。なにしろ、彼が「周知の事実」とし ていることだ。つまり、自らが肯定する歴史観に対する懐 すべてが「事実」「真実」であるとの前提で論が進められ ここで問題なのは、彼が記憶すべきだと考えている事柄 個別具体的な歴史研究によるべきだ。さらに、 日本人 す が

は、そういう側面が「大いにあったことは否めない」と言東京裁判が「勝者の裁き」であったとする議論について

らない」(二七四頁)などと、靖国神社が主張してもいない九世紀以前からアジアの侵略を行っていたことはまぎれもない事実である」としながらも、それ以上は立ち入らないを記憶になるとも限らず」と、例によって検証抜きの一歴史記憶になるとも限らず」と、例によって検証抜きの一歴中記憶になるとも限らず」と、例によって検証抜きの一般論でかわし、「陸軍などが罪を犯していないことにもない。

## 十、歴史的文脈の無視

議論を持ち出して読者を煙に巻こうとしている。

頁)という。

ので概略だけ繰り返す。
を無視した憶測にすぎない。これは、かつて論じたことなに意味を見出そうとしているとの推測は、戦後日本の文脈北を直視しない、できない結果として、無意味に見える死北を直視しない、できない結果として、無意味に見える死

就館が歴史観を積極的に語りはじめたのは平成

四年

大量に含んだ負の歴史像を押しつけられ続ける段階にまで 徒を連れていく学校もある。史実の直視どころか、虚偽を ざわざ「南京大虐殺記念館」を見学させるために中国に生 ません」と書かれた原爆慰霊碑を参拝させられている。 景には、 れても仕方がなかったのだと教えられ、「過ちは繰り返し たちの多くが、日本が先に戦争を始めたから原爆を落とさ 言える事態が起きはじめたことが挙げられる。日本の子供 連続であったと主張する)が徹底されすぎた結果、 的に見る歴史観 の全面改装以後、 日本の公教育の中で、日本の近代史を極めて否定 (国内においては搾取、外国に対しては侵略 つまり極めて最近のことである。 病的とも その背

ないが、遊就館に生徒を連れていく学校はほとんどない。 をして控えめに論じていた歴史観をもっと全面に出して積 として控えめに論じていた歴史観をもっと全面に出して積 として控えめに論じていた歴史観をもっと全面に出して積 として控えめに論じていた歴史観をもっと全面に出して積 をあず国場の実情から見れば、とるに足らない些細なこと な教育現場の実情から見れば、とるに足らない些細なこと な教育現場の実情から見れば、とるに足らない些細なこと な数育現場の実情から見れば、とるに足らない些細なこと なが、遊就館に生徒を連れていく学校はほとんどない。 で、極めてささやかな抵抗でしかない。事実、修学旅行で ないが、遊就館に生徒を連れていく学校はほとんどない。 で、極めてささやかな抵抗でしかない。 を画に出して積

## 十一、批判対象の加工

「礎」論において、戦後社会は理想ではない。 英霊、 は、 払ったとの議論は到底なりたたない」(二七七頁)と述べて 論の主旨である。 だから、我々は感謝しなければならないのだ。これが「礎」 全体として、その後の日本にとって大きな意味があった。 界になったからである。その意味で戦没者達の払った犠牲 日本の存続に不可欠な貿易の自由がなんとか保障される世 欧米人が人種差別や植民地主義を放棄せざるを得なくなり 手に入れることができた。それは、かつての大戦の結果 ので、例によって、ありもしない議論に対する反論である 戦没者が「戦後のような社会を理想とし、 そして貴方がおり、 いが、ともかくも独立国家として存続でき、経済的繁栄も いる。これは、 ブリーン教授は、「テキスト」の分析において、 個別具体的には意味づけられない場合があるにしても 二百五十万柱の貴い「礎」の上に今日の日本が 批判対象を批判しやすいように加工したも 家族があるという「礎」論を批判して、 究極の犠牲を 理想ではな 殉国 0

達してきた。

#### おわりに

本稿はしんどかった。著者が依拠している論文や史料に

| 冒頂でいたには、ブリーノ女受は、まず古論に当たり直して検討しなければならなかったからだ。

というでは、できれば、 でもして仕舞うのが人間で、自らもその例外ではないといでもして仕舞うのが人間で、自らもその例外ではないというであれば都合のいい理論や史料だけで論を進めることなど出来ない。理論を構築した研究者に対する敬意があれば、 世に対する過信があるように思えた。歴史に対する畏敬の性に対する過信があるように思えた。歴史に対する畏敬の性に対する過信があるように思えた。歴史に対する畏敬の性に対する過信があるように思えた。歴史に対する畏敬のは温泉など出来ない。都合の良い記憶選択を無意識の内にでもして仕舞うのが人間で、自らもその例外ではないと自覚していれば、己を省みることなく対象や他者を批判することなど出来はしまい。

方法論上の問題を越えて、倫理的次元の問題と言わなけれ、客観的で複雑なそれではありえず、もっぱら現代社会の道徳、道義複雑なそれではありえず、もっぱら現代社会の道徳、道義複雑なそれではありえず、もっぱら現代社会の道徳、道義複雑なそれではありえず、もっぱら現代社会の道徳、道義複雑なそれではありえず、もっぱら現代社会の道徳、道義複雑なそれではありえず、もっぱら現代社会の道徳、道義複雑なそれではありえず、もっぱら現代社会の道徳、道義複雑なそれではありえず、もっぱら現代社会の道徳、道義複雑なそれではありえず、もっぱら現代社会の道徳、道義を対している。

ばならないのではなかろうか。

判してばかりいる私が、ささやかな戒めとして、常に念頭をの判断は読者にお任せするとして、最後に、他人を批

に置いている聖書の言葉を引用したい

き得ん。」(マタイ伝福音書 第7章)
き得ん。」(マタイ伝福音書 第7章)
き得ん。」(マタイ伝福音書 第7章)

Ì

1

武田氏は「誓祭」の「特徴」を次のように書いている。武田氏は「誓祭」の「特徴」を次のように書いている。第二にもって明示する国家祭典であったのである。第二にそれは、従来の朝廷祭祀の枠をこえて行われた「官武一途」の国家祭典であり、諸侯の参列を実現した点において、従来の朝廷祭祀の枠をこえて行われた「官武一途」の国家祭典であり、諸侯の参列を実現した点において、従来の朝廷祭祀の枠をこえて行われた「官武一途」の国家祭典であり、諸侯の参列を実現した点において、従来の朝廷祭祀の枠をこえて行われた「官武一途」の「特徴」を次のように書いている。武田氏は「誓祭」の「特徴」を次のように書いている。武田氏は「誓祭」の「特徴」を次のように書いている。

認したところ、「その通りだ」との回答を得た)。 主権の確立」の誤植だろうと考えて武田氏本人に確 最初の傍線部分は文脈から考えて、「天皇

この節以下で頁数を付さずに「 」を用いる時は、 という表現で権力関係構築の側面を指摘している。 国家祭典」| 誓文に加名して天皇の叡慮の遵奉を誓った」 なように、武田氏は「天皇主権の確立」「「官武一途」の 七頁)と批判している。ところが、右の引用から明らか = 儀礼の権力関係を構築する働きを見逃している」(八 まとなっています」(「武田秀章著『維新期天皇祭祀の研 に注目する余り、この権力次元はほとんど探られないま ブリーン教授は、武田氏の研究を指して「祭主と祭神 『神道宗教』一八四·一八五号、一二五頁)、「祭祀 基本

- 3 2 的にブリーン教授の用語の借用である。
- この碑を見た東京裁判判事のラダビノード・パール氏は 次のような碑文を書いた(『パール博士 そして、このパール氏の慨嘆を報道で知った本照寺住 影響は原子爆弾の被害よりも甚大だ」と慨嘆したという。 の魂を奪ってしまったとは思わなかった」「東京裁判の たとする戦時宣伝のデマゴーグがこれほどまでに日本人 ているのかと憤慨し、「東京裁判で何もかも日本が悪かっ 日本人が日本人に「過ちは繰り返しませぬから」と謝 原爆投下という過ちを犯したのはアメリカなのに、なぜ 筧義章氏の求めに応じて、「大亜細亜悲願之碑」 に 「平和の宣言

,圧されたアジアの解放のため

平成二〇年、二一四頁)。

その啓示に従って 我は進む あなたは我が心の中に在る その厳粛なる誓い いのち捧げた魂の上に幸あ 真理よ! ラダビノード・パール 一九五二年一一月五日 ń

もらえなかった について、私はかつて左のように答えたが、取り合って なお、ブリーン教授のいう「敵の姿の、不思議な不在

ことだ。他の宗教でどうなっているかは知らないが されているのが、靖国神社は慰霊施設であるという る時も、敵対者の悪事を強調するなどということは る人はまずいない。故人が遭遇した苦難について語 を正当に評価したことにはならない」などと批判す の語りに対して、「故人の負の面も述べなければ彼 や業績を紹介して故人を讃えるのが普通である。そ 神式の告別式においては、祝詞の中でその人の経歴 的な宗教感覚に合わないからだ。 情を持ち込んだり、煽ったりするのは日本人の伝統 しない。慰霊の場に恨みや憎しみなどという負の感 このような「語り」を批判する議論で、まず無

告別式の祝詞を聞くような感覚で捉えている。だか 達の事績を展示している遊就館を、故人にささげる 遊就館の展示では故人の人生の積極的な意義の 多くの日本人も、無意識の内に、

神職も、

のである。<br />
方に焦点が当てられ、敵対者の存在は強調されない

(Nitta Hitoshi, 'And Why Shouldn't the Prime Minister Worship at Yasukuni?' John Breen ed., "Yasukuni; the War Dead and the Struggle for Japan's Past", Hurst, 2007, pp.134-135.)

- (4) 曽野綾子『沖縄戦・渡嘉敷島「集団自決」の真実―日本軍の住民自決命令はなかった』ワック、平成一八年五月。曽野氏の著書は、ブリーン教授が「神話」と呼ぶものを克服するために、本当はどのように調べ、考えなければならないかを教えてくれる有意義な文献である。中ではならないかを教えてくれる有意義な文献である。中でも、紀元前六十六年に起こったユダヤ人の対ローマ反乱の最後の拠点となったマサダでの集団自決を沖縄と対比した記述は興味深い。
- よう」『靖国神社をどう考えるか』小学館文庫、平成一(6) 新田均「近代国民国家「日本」の意味から考え直してみる「解説」参照。
- (皇學館大学現代日本社会学部教授||三三頁。